

いわくに 市議会だより

第27号

2013年(平成25年)8月15日
発行 岩国市議会

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827) 29-5190
FAX (0827) 21-1001
URL <http://www.iwakuni-shigikai.jp>
E-mail tegami@iwakuni-shigikai.jp

編集:いわくに市議会だより編集委員会
印刷:フジ美術印刷株式会社

わがまち
名所めぐり

岩国市内各地の
名所旧跡を
シリーズで紹介します。

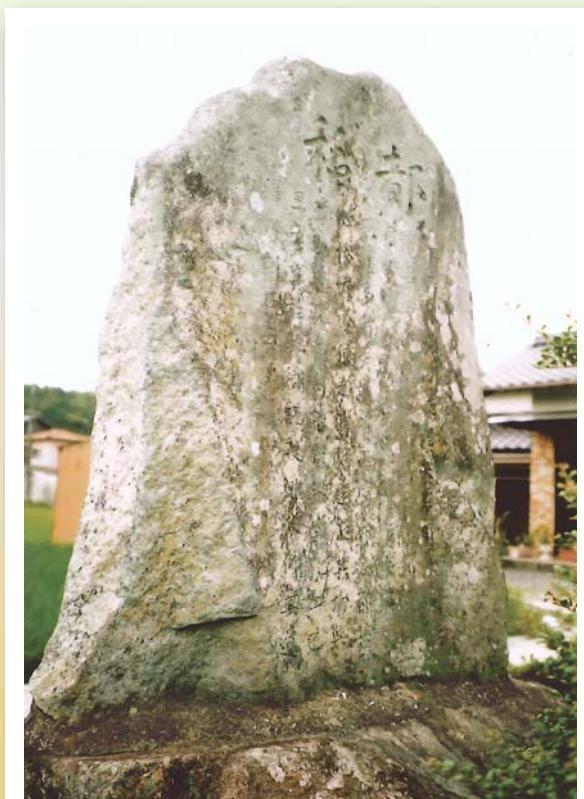


▲木造三十三体觀音像(錦町)

江戸時代初期の作で精巧緻密な造りである。長い間、2体欠失していたが、最近厨子の陰にあったことがわかり、33体の完全な姿になった。
(厨子寸法縦71cm、横42cm。)

▶「都稲」の碑(周東町)

高森の久田の内海五左衛門が、江戸後期に、摂津国西宮で良質の稻穂を見つけ持ち帰り、改良し、大粒・美味な新品种「都稲」を得た。
この米は大阪市場で高く評価され、藩主の御膳米にも指定された。
久田の人々はその遺徳を称え、明治37年顕彰碑を建立した。



主な内容

6月定例会のあらまし 2
一般質問 3~7

常任委員会審査報告 8~9
特別委員会報告 10

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月4日から21日まで、18日間の会期で開催し、昨年の6月議会同様、今議会もクールビスを導入しました。

議会初日に、監査報告6件、報告7件、諮問2件、議案15件の計30件が上程されました。

主なものでは、監査報告第8号平成24年度第4回定期監査の結果に関する報告について、報告第6号平成24年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告について、8021万4000円を繰越計算書のとおり、平成25年度に繰り越すものです。

また、諮問2号、3号の人権擁護委員の推薦について、議案77号、78号、79号、80号、81号の岩国市公平委員会等の委員等の選任及び任命について

ては、議会初日に可決しました。

その他、条例など委員会付託された議案は、すべて可決しました。

一般質問では、26人が質問に立ち、基地政策や観光施策・福祉施策など、市の考えを問いました。

また、新たに設置された行政経営改革室の取り組みについて質問が集中しました。

議員提出議案第4号の岩国市中山間地域振興施策基本条例「中山

間地域の振興について基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ政策的に推進し、市民が安心安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ること」については全会一致で可決しました。



6月定例会

***** 6月定例会/一般質問 *****

供用会館

〔供用会館〕一階に洋式トイレの設置を年次ごとに設置していく

〔問〕3月に平田長寿会の総会でフオーラクダンスのグループの方から二階に洋式トイレが欲しいとの強い要望が寄せられ、現状を視に行つた。驚いた事に男女共用でトイレは古く、とても「きれい」とは言えなかつた。しかも、障害者用トイレもなかつた。

〔答〕一階への洋式トイレの設置は、年次ごとに実施したい。平田供用会館については、洋式トイレは設置したい。男女共用については、リニューアルする際対応したい。

(市民協働推進課)

一般質問 市政を聞く

6月定例会では、
26人の議員が登壇しました。
行政経営改革、う飼事業など
75項目にわたる質問が
展開されました。

学校

〔行きたい中学校〕選択制への見解は対応のあり方にについて検討したい

〔問〕少子化による教育環境の変化や社会のニーズ、スポーツの振興からも、通学区域の見直しや通学区域の弾力化が必要だと考える。広島県広島市では、中学生進学時に、児童や保護者のニーズに沿つた制度を取り入れられている。学校に対する関心がさらに高まり、信頼される学校づくりが促進されることが期待できるとしている。住所を移さなくとも「行きたい中学校」をある程度選択できる制度について考へる時期に来ていると思うが、ご見解を尋ねたい。

〔答〕今後地域、保護者、児童・生徒のニーズ、児童・生徒数の変化の状況等も考慮しながら、個別の対応の在り方についても、検討したい。

(学校教育課・青少年課)

政治姿勢

政治への関心度の低さが要因

〔問〕近年、政治に対する信頼が薄くなり、制服組「自衛官、海上保安官、警察官、消防士など」に対する信頼が高くなっている。そのような様子は、昭和初期のムードと似ている。市長は今の時代をどのように捉えているか。一端だが、政治への関心は選挙の投票率にも表れている。市民の政治への意識高揚策についての施策はいかに。

〔答〕現代社会は、長い歴史の通過点であり、先人の努力で今日の日本が築かれたと考える。投票率は、政治への関心度の低さが、大きな要因である。今後、インターネットの選挙運動が解禁され、意識高揚につながればと思う。

(政策企画課)

組織体制のあり方を検討する

〔細見正行 (市政科)〕

〔問〕近年、政治に対する信頼が薄くなり、制服組「自衛官、海上保安官、警察官、消防士など」に対する信頼が高くなっている。そのような様子は、昭和初期のムードと似ている。市長は今の時代をどのように捉えているか。一端だが、政治への関心は選挙の投票率にも表れている。市民の政治への意識高揚策についての施策はいかに。

〔答〕現代社会は、長い歴史の通過点であり、先人の努力で今日の日本が築かれたと考える。投票率は、政治への関心度の低さが、大きな要因である。今後、インターネットの選挙運動が解禁され、意識高揚につながればと思う。

(政策企画課)

防災

防災個別受信機の有料化問題について

〔問〕市民の安心・安全のための防災行政無線が、平成27年度より市全体に放送が出来るようになつた。しかし、残念ながら、外部拡声機設置だけ、各家に設置する戸別受信機は有料化する方針を打ち出した。音声の届きにくい山間部や独居老人宅、過去に災害のあった危険地域にも配慮しない有料化設置について問う。

〔答〕東日本大震災以後、住民より戸別受信機の希望が高まり、市全域に設置すれば、約70億円の予算が必要なため、希望者に負担金を戴いて設置する方針に変更した。音声の届きにくい山間部や高齢者宅への対応は今後、検討する。

(危機管理課)

中山間

中山間地域づくり推進課の設置は

〔松本久次 (憲政会)〕

〔問〕岩国市は、平成19年に岩国市中山間地域づくり指針が策定され、現在事業展開している。県は、山口県中山間地域づくりビジョン「計画期間は平成25年度～平成28年度」が62ページにわたり策定され、新たに山口県中山間地域づくり推進課が設置された。そうした状況もあり、今後、県との連携強化・情報の共有化など横断的な対応が急務と考える。早急に地域づくり推進課の設置はできないか伺う。

〔答〕全体的な中山間地域づくりに特化した推進体制については、今後、総合支所との関係も留意しながら、組織体制のあり方を検討したい。

(職員課・市民協働推進課)

***** 6月定例会/一般質問 *****

国民健康保険

交 通

問 少子高齢化等により、国民健康保険の医療費は年々増加しており、それに伴い保険料の負担も増加している。保険料軽減のためにも、今後の医療費の縮減を図る対策が重要である。レセプトデータの分析を行い、訪問指導等の強化を図るなど、医療費縮減に向けての課題を明確にし、取り組むことが必要ではないか。

答 増え続ける医療費に対応するため、今後は健康推進部門と連携し、医療や特定健診のレセプトデータなどの分析を行い、より有効な施策を見出して、医療費の適正化、抑制化につながる事業を長期的な視野のもと実施していきたい。(保健年金課)

問 国民健康保険の医療費縮減対策を実施するため、レセプト分析により有効な事業を実施する。

答 石原 真 (清風クラブ)



多目的広場・防災センター(イメージ図)

問 市内小中学校の老朽化に伴い、今後改築が必要とされる学校への、太陽光発電設備導入の考え方を問う。

答 太陽光発電設備の導入については、環境教育にも大きく寄与し、被災時の非常用電源としても活用できることや文部科学省策定の「環境を配慮した学校施設の整備指針」や「学校への太陽光発電設備導入ガイドブック」などを踏まえながら、積極的な導入を目指している。

問 学校へ太陽光発電設備の導入を実施するため、改築や大改修時は、積極的に導入する。

答 長俊明 (清風クラブ)

(教育政策課)

問 岩国南バイパス南伸は、南海トラフ巨大地震のような災害時にも、ダブルネットワークとして寄与する道路であり、命を守る道路となる。現在、民間期成同盟会では、署名活動や立て看板の設置を行い、南伸の実現に向け、盛り上がりしている。国、県、市の取り組みを問う。

答 国道188号線と南伸した岩国南バイパスの2本の道路が走ることにより、ダブルネットワーク機能を確保できる。国、県の南伸への取り組みは、着実に進んでいる。

8月に署名簿を携えて、官民一体で国への要望活動を実施する。

(都市計画課)

問 岩国南バイパス南伸を8月に署名簿を携え国へ要望する。

答 河本千代子 (公明党議員団)

問 市・県・医療センターによる三者合意や医療センター移転の二次承認に係る回答文書では、黒磯町の跡地は医療センターが民間に売却する努力を行つものとされているが、民間売却の状況と民間売却がかなわない場合の対応について伺う。

答 愛宕山の新病院移転用地については、医療センターが黒磯町の跡地の売却益によって取得するとされていることから、医療センターによる売却努力を強く求めしていく。市においても引き続き跡地対策検討プロジェクトチーム等で対応を検討していくが、民間売却がかなわず市が取得することになった場合は、県に対して広域的な見地から岩国市のまちづくりに協力頂くよう必要に応じて協議する。

(拠点整備推進課)

問 岩国市医療センター跡地対策を強く要望する。

答 植野正則 (新和会)

問 岩国市が自治会を通じ推進している資源品回収事業について、その効果等を質問する。どうしたら回収した資源品の価値をさらに高め、分配金をもつと増額できるか、市の取り組みを聞く。

答 岩国市では市自治会と岩国市製紙原料事業協議会が契約し、この事業を推進している。家庭から業者への搬送を市が担つていて、この結果毎年、3千万円近い価値を生み、各自治会の貴重な活動資金となっている。今後も適切な処分価格の対応などでこの事業の効果をさらに高めてゆきたい。

(環境事業課)

問 自治会資源回収の推進を

答 田村順玄 (リバーブル岩国)

問 岩国市が自治会を通じ推進している資源品回収事業について、その効果等を質問する。どうしたら回収した資源品の価値をさらに高め、分配

問 ごみ減量、資源の有効活用で大きな効果

答 いわくに市議会だより 2013年(平成25年)8月15日号

④

***** 6月定例会/一般質問 *****

福祉バス



ペレットストーブ

**過疎福祉バスの運行改正について
利用者のご意見を伺い対応する**

渡辺和彦（市政クラブ）

問 過疎地域福祉バス通津線は、岩国医療センターの移転に伴い、利用者の要望に答えたものとなっていないと思えるが如何にお考えか。最短時間で岩国医療センターに行けるように検討すべきと考える。

答 毎週一便の通津線の運行は、従前、旧岩国医療センターを終点としていた。三月よりの移転に伴い、終点を通津駅とし、医療センター行きの路線バスとの接続を考えていた。ご指摘の逆ルートによる運行については、沿線利用者のご意見をお聞きしながら検討していきたい。

（高齢障害課）

県外派出

**介護保険の見直しについて
地域で暮らすことができる環境づくりに取り組む**

片岡勝則（新和会）

問 国は昨年4月から、要支援者などへのサービスを市町村の判断により総合的に提供できる事業を開始したが、市の対応について問う。

答 現在市では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア」の推進に重点を置いて取り組んでいるが、介護保険給付の対象かどうかに関わらず支援が必要な人には、必要なサービスが提供できるよう、地域での支え合いの促進を図るとともに、高齢者には地域の実情に合わせた社会参加や活動の場を提供し、安心して住みなれた地域で暮らすことができる環境づくりに取り組む。

（介護保険課）

総合計画

**旧医療センター跡地の対策の進捗状況
売却努力を要請**

山田泰之（日本共産党市議団）

問 平成21年9月議会では「民間売却の努力を続けている」と答弁。平成22年6月議会では「平成23年度中途に土地利用方針を定める」。平成23年3月議会「土地利用の基本構想を検討する」市民参画により、「意見を伺う。」と答弁があるが一向に前に進んでいない。現在、跡地の坪単価はいくらなのか。

答 医療センターにおいて鑑定評価を実施していないので、坪単価について把握していない。旧医療センターの土地は、国立病院機構本部の土地でもあるので売却についてしっかり取り組んでいただくよう要請していく。

（拠点整備推進課）

新規事業

**新たな総合計画の策定について
行政評価を行い、予算編成に反映していく**

桑田勝弘（公明党議員団）

問 総合計画は、最上位計画であり、事業選択の根拠となるもので、本年度新たに取り掛かる現計画では、進捗状況の把握や、予算編成への連動に課題があると考えている。

答 総合計画の実現のためには、適切な行政評価、事業の予算配分が必要である。今後の取り組みについてお聞きする。

（政策企画課）

***** 6月定例会/一般質問 *****

施 設

福 祉

**障害者虐待防止の基本は啓発活動
積極的に取り組んでいく**

渡 辺 靖 志 (市民クラブ)

問 虐待は、閉鎖的な環境の中で潜在化しやすい。中には、加害側が無自覚な場合、被害側でさえ、気がついていない、仕方ないものとしているケースもある。

虐待の未然防止は、この問題を、全ての関係者に意識させ、考えさせていくことや積極的な研修・啓発活動を行うべきである。

答 関係機関・者にはもちろんのこと、養護者、一般市民に対しても、積極的な啓発活動を進めていく。福祉施設などの事業所、雇用企業、警察、法曹、医療関係などとのネットワークもこれまでに引き続き充実させていく。(高齢障害課)

保 育 園

基 地

**騒音測定器の増設について
自治会から要望があれば移動測定器により測定**

豊 中 俊 行 (新和会)

問 騒音が広範囲に及ぶため、基地周辺はもとより、飛行ルート地域にも激しい騒音を発生させ、住民生活への大きな影響を及ぼしている。岩国市の旧玖珂郡地域は、米軍機の騒音がひどくなっているとの地域からの苦情がある。騒音測定器の設置は考えていいのか。

答 市においては、これまで騒音が少ないなど理由から騒音測定器を設置していない地域において、地元の自治会等から騒音測定の要望があれば、市の移動測定器により、一定期間、騒音測定を行っている。騒音測定器の増設についても、地元の要望も踏まえつつ、国に要望することも含め、今後の対応を検討する。(基地政策課)

う 飼 事 業

斎 場

市斎場でのお見送りに配慮する

姫 野 敦 子 (清風クラブ)

問 生活の変容により、亡くなられた場所から直接斎場へ搬入される方も増えていると聞く。長い間頑張って来られた市民の方々に敬意を表し、慎んでお見送りができるように配慮できないものか。

答 市内7つの斎場の内、岩国と玖珂以外の斎場では通夜や葬儀を行うことができる。岩国と玖珂は火葬件数も多く、待合室が混み合つたため、葬儀は行うことができないが、火葬の前のお別れの時間は十分程度であれば特に問題がない。斎場の申込の際には、宗派を伝えてもらい、できる限りそれに合わせた厳粛なお見送りに今後も努めたい。(環境保全課)

問 岩国市民会館は、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置され、様々な行事が行われている。しかし、建物や設備の老朽化が進み、洋式トイレの改修をはじめ早期の対策が必要となっている。文化力を生かしたまちづくりにふさわしい市民会館の今後の方針について問い合わせる。

答 昨年度、市民会館の現況調査及び整備計画策定業務を実施。報告書では、屋根や外壁を始め空調・照明設備等ほとんどの設備機器の改修が必要とされている。今後改修規模を決定し、工事実施年度や財源措置も含め、今年度中に改修計画を策定したい。(総務課)

問 「保育園は、保育に欠ける子ども達」として、家庭に代わる生活の場である。「地域の子育ての拠点」と示された保育園整備基本方針は、国が示した「子ども、子育て新システム」に異論をとなえた保育士や保護者等の運動で復活した「児童福祉法24条1項」を基本として計画されていると思われるが、保育料の基準は、市が責任を持つて決めるのか。また、拠点化の推進で認定「こども園」は、住民や保護者が求めている施設か尋ねる。

答 保育料は、国の基準を超えない程度で市町村が決める。認定「こども園」の適用が可能か否か検討する。(こども支援課)

問 市は、錦帯橋鵜飼株式会社に3000万円出資し、平成24年度600万円、平成25年度580万円の補助金とサンライフ岩国の指定管理費730万円を出している。平成23年度平成24年度の錦帯橋鵜飼株式会社の赤字は1,000万円以上となっている。市の出資金と赤字の対応という飼事業の今後の姿勢について聞く。

答 う飼は、伝統文化の伝承と貴重な観光資源である。錦帯橋鵜飼株式会社の解散で途絶えることのないよう、存続に向けて支援する。新しい事業者は、う飼と遊覧船、鵜、鵜舎などの投資となるが市もある程度の負担を考えている。負担するならば12月議会に補正予算等をお願いする予定である。(観光振興課)

***** 6月定例会/一般質問 *****

国際交流

世界遺産

錦帯橋の世界遺産登録にむけて
岩国の宝を世界にアピール

重岡邦昭 (市民クラブ)

問 錦帯橋の世界遺産登録に向け今盛り上がりがあるかと言えば疑問がある。再度錦帯橋の世界遺産がもたらす爆発的な観光産業の恩恵と先人の偉業に感謝することを市民と共に共有したいかにして協働事業できるか改めて検証することが重要であると思うが所見をお聞きする。

答 現在、「錦帯橋と岩国の町割」は暫定一覧表候補の文化資産としてカテ「Förmel」という高い評価を得ている。今後、市内全体で応援組織を発足させる動きがあると聞いており、これらの後押しをかけて橋技術の継承と架け替え財源を確保しつつ、世界文化遺産登録にむけ、岩国の宝である「錦帯橋と岩国の町割」を世界にアピールしていく。(観光振興課)

問 アメリカ村をつくることについて
気軽に英語を楽しむ環境づくり

林 雅之 (憲政会)

答 アメリカ村をつくることは、日本人もアメリカ人も一緒に楽しめるエリアをつくり、交流を深めていくことであり、国際交流を推進する視点から、大変有意義なことである。進めるべきだ。

(政策企画課)

教科書採択

静謐な環境を保持するつとめで好ましいか

石本崇 (創志会)

好ましくないこと

問 教科書の採択は、静謐な環境の下で行われなければならない。例えば、特定の教科書を排除しようとする政党や団体に所属するものが、採択期間中、あるいはその直前に採択権者である教育委員会を訪ねて、直接的ではなが、特定の教科書を排除するようことをうかがわせ、当該教育委員もそのことを圧力に感じた場合、このようなことは、静謐な環境を保持するつとめがほしいことであるか。

答 好ましくないと考える。(学校教育課)



行政経営改革

**改革とチャレンジのできる職員の育成について
業務改善活動導入等、取り組みを進める**

藤重建治 (憲政会)

問 本市の新組織として、行政経営改革室が設置された。このことは、これまで進めてきた本市の行政改革を経営という新しい視点を持つて、多様化する市民ニーズに対し行政サービスを行うことを目的としているが、なによりも、職員の意識改革が重要と考える。行政経営にふさわしい、改革とチャレンジのできる職員の育成が必要と考えるがいかがか。

答 これから職員は、業務を正確・迅速に処理する能力だけではなく、新しいことにチャレンジし、創造していく力が求められている。行政経営の推進に有効な業務改善活動の導入等、職員の育成に積極的に努める。(行政経営改革室)

都市基盤整備

**水道未整備地域への影響は
まちづくり計画の不安要素になる**

藤本泰也 (創志会)

問 水道未整備地域では、井戸の水が住民の生活水となっているが、水質による健康への影響はどうになっているのか。

答 本市においては、フッ素の基準超過により、子どもの歯の珐瑯質を痛め黒い模様の出る、班状歯について確認されているが、急性毒や慢性毒は今のところ確認されていない。

また、雇用創出の企業誘致や住宅設置をする際に、安心・安全・安定した水供給ができるないため計画の不安要素になりうる。(環境保全課)

議案第82号 岩国市子ども・子育て会議条例

問 子ども・子育て会議の委員の公募枠は、何人を考えているのか。

答 委員については、国・県を参考に、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者、市長が必要と認める者という構成にし、定員は15名であり、公募枠はそのうち1名を予定している。

問 もとになる法律は、健全な子どもを育てるための法律であり、条例であるから、岩国市の将来を担う子どもたちにどう育ってほしいのかを考えると会議の公募枠が1名というのは少ないのではないか。

公募というのは、限られた人の中から誰かを選ぶということではなく、無尽蔵の中から、質の高い斬新な意見を持つ人を選ぶことにより、オープンにやるんだという市の姿勢を全面に打ち出すべきではないか。

答 子ども・子育て会議は、子どもを育てる環境をより良くするための会議であり、公募にあたっては1名ということでなくて、若干名ということとしたい。

結果：全会一致で可決

その他、教育民生常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



委員長	豊中 俊行
副委員長	渡辺 靖志
委員	石本 崇 大西 明子 桑田 勝弘 桑原 敏幸 姫野 敦子 渡辺 和彦



議案第88号 不動産の取得について

問 本議案で取得を予定している多目的広場・防災センター等整備事業用地の周辺は、岩国医療センターの開院により、バスや一般車両等の通行量が増大しており、早急に横断歩道の設置等、交通安全の対策に取り組んでいくべきではないか。

答 取得予定地周辺は、バスの利用者や散歩される地域住民の方など、歩行者の通行量も多いことから、職員の出勤時等の交通安全対策を岩国医療センターに要請するとともに、横断歩道の設置については、公安委員会と協議を進めていきたい。

結果：全会一致で可決

その他、建設常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



委員長	石原 真
副委員長	片岡 勝則
委員	越澤 二代 田村 順玄 坪田 恵子 繩田 忠雄 藤本 泰也 松本 久次



6月定例会 常任委員会審査報告



議案第84号 岩国市税条例の一部を改正する条例

問 条例改正の内容と、本市に与える影響があるのか。

答 今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の4年間延長を行うため、規定の整備を行うものである。

改正の内容は主に3点あり、1点目は住宅ローン控除の限度額の引き上げ。2点目は寄附金控除で、復興特別所得税からも控除されることとなったが、本市への影響はさほどないと考えている。3点目は東日本大震災で家屋が滅失した後、残った土地の譲渡した場合の長期譲渡所得の特例に関するものであるが、本市には該当者はいないことから影響はない。

結果：全会一致で可決



委員長 藤重 建治

副委員長 河本千代子

委員 植野 正則

武田 正之

細見 正行

村中 洋

山田 泰之

渡 吉弘

議案第85号 岩国市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

問 改正後の延滞金の利率の根拠と改正による本市への影響はあるのか。

答 本条例も、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金の利率が引き下げられたことから、同法の延滞金の利率を参考としている条例の規定の整備を行うものである。

納期限後1ヶ月までは、特例基準割合に1%を足したものであり、納期限後1ヶ月を経過した場合、特例基準に7.3%を足したものとなる。延滞金の利率が下がることによって、直ちに収納率の上昇に結びつくものではないと思われる。

いずれにしても、滞納が少なくなるよう、今後も鋭意努力していく。

結果：全会一致で可決

その他、総務常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



経済常任委員会に付託（委員会に審査を託すこと）をされた議案などがなかつたため、今回は、議案についての報告はありません。

なお、行政視察について協議しました。

経済



委員長 片山 原司

副委員長 長 俊明

委員 味村 憲征

河合 伸治

貴船 齊

重岡 邦昭

林 雅之

前野 弘明



中山間地域振興施策調査 特別委員会の最終報告



本特別委員会の調査事項は

(1)総合支所の位置づけ及び機能

(2)中山間地域の振興（生活環境・農林水産業振興）

(3)学校廃校後の施設利活用

(4)中山間地域振興の基本方針の4項目でした。

本特別委員会は平成23年6月27日に設置された後、同年8月11日に第1回委員会を開催し、以後、23回開催しました。

なお、第1項目、第2項目については、中間報告済みです。

①全施設について、利活用の可能

性、地域からの要望の状況、地域との協議の内容など、いま

度、精査し、整理すること。

②施設を地域の拠点とするべく、地域内外の住民、NPO法人、企業などに施設の情報を積極

的に発信すること。

③岩国市として、施設利活用の基本的な方向性を定め、公開すること。

第4項目の中山間地域振興の基本方針について

中山間地域の振興は、全体的

第3項目の学校廃校後の施設利活用について

市内に休廃校となつてある施設が多数ある。地域の拠点としての施設利用が望まれている中、

老朽化の激しい施設も多く、地域での利活用のためには現状を把握して対応をする必要がある。

教育委員会として、全国の事例等を参考に施設利活用の基

本方針を定める必要があると考

え、委員会として次の事項を提

言しました。

以上を持って、中山間地域振興施策調査特別委員会としての最終報告といたします。

に図つていく必要があり、議員提出議案として「中山間地域振興基本条例」を提案することを視野に入れ、山口県及び先進地で

ある上越市の視察や勉強会等の調査を行いました。その結果、委員会として「岩国市としての特

徴を踏まえながら、中山間地域振興のための理念をまとめた基

本的な条例を制定すること」を提言することとしました。

以上を持って、中山間地域振興施策調査特別委員会としての最終報告といたします。

いわくに市議会だより編集委員会

6月例会の一般質問では、26名の議員が登壇しました。

質問の中で、印象に残ったのは、第三セクターの錦帯橋鵜飼(株)が、今年度限りとしたう飼事業の存続に関するものです。

錦川の清流を照らすかがり火の美しさ。江戸時代から変わらない錦帯橋を借景にしたゆかしさ。まさに錦川のう飼は岩国市の文化そのものです。

岩国の「かがり火」を絶やすないように、議会としても、市並びに市民のみなさんとともに、市存続に向けて一層努力いたします。

編集後記



いわくに市議会だより編集委員会

■委員長 河本千代子

■副委員長 渡辺和彦

■委員 長 俊明

■副委員長 石本豊中

■委員 前野弘明

■委員 松本俊行

■委員 山田崇

■委員 渡辺泰之

■委員 久次